

企画競争実施の公示

平成 30 年 11 月 16 日

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
契約担当役 副理事長 小島 滋

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

(1) 業務名

鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券に係る ESG 評価

(2) 業務内容

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が発行する債券に係る ESG 評価等を行う。

(3) 履行期限

平成 31 年 2 月 15 日

2. 企画競争参加資格要件

- (1) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程(平成 15 年 10 月機構規程第 78 号)第 4 条又は第 5 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 当機構本社における平成 28・29・30 年度物品購入等競争参加資格において、「4 役務提供等」のうち「⑫その他」に係る競争参加資格の認定を受けている者であること。なお、平成 28・29・30 年度の全省庁統一資格において「役務の提供等」(等級及び地域は問わない)の資格を有する者は、上記の資格の認定を受けているものとみなす。
- (3) 当機構本社又は国の各機関から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、当機構公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) ESG 評価実績を有すること。

3. 手続等

(1) 担当部署

〒231-8315

神奈川県横浜市中区本町 6-50-1(横浜アイランドタワー)

独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 経理資金部会計課

電話 045-222-9049 FAX 045-222-9047 メール kaikei.hns@jr-tt.go.jp

(2) 企画提案書作成要領の交付期間、場所及び方法

- ① 交付期間:平成 30 年 11 月 16 日から平成 30 年 12 月 6 日までの休日(行政機関の休日に関する法律(昭和 63 年法律第 91 号)第 1 条第 1 項に規定する行政機関の休日。以下同じ。)を除く 10 時から 16 時まで(12 時から 13 時を除く)
- ② 交付場所:上記(1)に同じ。
企画提案書作成要領の交付を希望する場合は、予め上記(1)の担当者まで事前連絡を行うこと。

(3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

- ① 提出期限:平成 30 年 12 月 6 日(木)16 時まで
- ② 提出場所:上記(1)に同じ
- ③ 提出方法:持参(休日を除く。予め上記(1)の担当者まで事前連絡を行うこと。)又は郵送(書留郵便に限る。期限までに必着のこと。)すること。なお、全省庁統一資格により企画提案書を提出する場合は、「資格審査結果通知書」の写しを添付すること。

(4)選考方法

提出された企画提案書に基づき、機構内に設置した企画競争委員会において書類選考を行う。
企画提案に関するヒアリングは実施しない。

4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 本業務の概算予算額は、7百万円(税抜)である。
- (3) 契約書作成の要否
要。提案者側において案を作成し、当機構と協議のうえで内容を決定する。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口3(1)に同じ。
- (5) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。
- (6) 企画競争委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で2次的な使用は行わない。
- (7) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った提案者に対して指名停止を行うことがある。
- (8) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (9) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、契約事務規程に基づく契約手続の完了までは、機構との契約関係を生じるものではない。
- (10) 企画提案書の評価にあたって、当機構の退職者がいる企業に対する配慮及び優遇は一切行わない。
- (11) 契約に係る情報提供の協力依頼
次のいずれにも該当する契約先は、当機構から当該契約先への再就職の状況、当機構との間の取引等の状況について情報を公開することとなりましたので、御理解と御協力をお願いいたします。
(ア) 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
(イ) 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること